

資金決済法に基づく情報提供

- (1) 発行者の氏名、商号または名称
株式会社延田エンタープライズ
- (2) 利用可能金額または物品・サービスの提供数量
プリペイドカード表面に表示された金額又はカード表面の店名ロゴ下に
使用可能金額表示（使用目盛）がある場合、その最大金額。
- (3) 使用期間又は期限
無期限。
- (4) 利用者からの苦情または相談を受ける窓口の所在地および連絡先

【マスタースゴルフガーデン多田院に関する窓口の所在地および連絡先】

〒666-0126

兵庫県川西市多田院字上ヶ平 1 番地

マスタースゴルフガーデン多田院

TEL：072-792-7770

- (5) 使用することができる施設または場所の範囲

プリペイドカード名称	施設・場所
2,000円券 3,000円券（使用可能金額 3,100円） 5,000円券（使用可能金額 5,400円） 10,000円券（使用可能金額 11,000円） 20,000円券（使用可能金額 23,000円）	マスタースゴルフガーデン多田院

- (6) 利用上の必要な注意
 - ・当ゴルフセンターでのみ使用できます。
 - ・紛失、破損において責任は負いません。
 - ・換金は致しません。
- (7) 利用者資金の保全に関する事項
当社では、利用者保護措置のため、当社が発行するプリペイドカードのうち、資金決済法第14 条第1 項の規定に基づき基準日未使用残高（毎年3 月31 日及び9 月30 日現在の未使用残高）半額以上の発行保証金を法務局へ供託することが義務づけられている前払式支払手段については、発行保証金供託による資産保全を行っております。
また、万が一の場合、当該前払式支払手段を保有するお客様は、資金決済法第31 条の規定

に基づき、あらかじめ保全された発行保証金により、他の債権者に優先して弁済を受けることができます。

(8) 無権限取引が行われたことにより発生した損失の補償方針等

当社は、前払式支払手段の所有者の意思に反した、権限を有しない第三者の指図による前払式支払手段の利用により、前払式支払手段の所有者に生じた損失について、法令に基づき当社が責任を負う場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

以上